

修正箇所説明資料（計画（案）内の赤字箇所）

番号	頁	修正前	修正後	内容
1	1		（図の修正）	支援の連携イメージ図を整えました。
2	2		（図の修正）	計画の位置づけ図を整えました。
3	3～9		（全般の数値と文言更新）	数値を最新版（令和3年時点）に更新しました。あわせて文言の修正を行いました。
4	3 19	刑務所等	矯正施設	固有名詞やグラフ等で定義されているもの以外は「矯正施設」の記載で統一しました。
5	10		（追記）	加賀市の再犯者の具体的な目標人数を記載しました。
6	10	2年以内再入率の基準値から、令和3年までに20%以上減少させる。	出所受刑者の2年以内再入率及び3年以内再入率を更に低下させる。 （第1次計画：2年以内再入率の基準値から、令和3年までに20%以上減少させる。）	国の第2次計画（案）より最新に更新。併せて第1次計画時点の目標を記載しました。
7	13	犯罪をした人等が地域で生活するにあたって、民生委員をはじめとする地域の支援者と連携し、地域見守り支援あいネットワークを構築します。	犯罪をした人等が地域で生活するにあたって、保護司の調整のもと、必要に応じて地域の支援者と連携します。また、地域見守り支援あいネットワークへの参画について検討を行います。	保護司が調整役であることを強調しました。地域見守り支援あいネットワークに関しては、検討の表現に修正しました。

8	13 15	高齢者、障がいのある人、子育て世帯、引きこもり、依存症	高齢者、障がいのある人、子育て世帯、生活困窮、引きこもり、依存症	健康福祉審議会で経済的自立の観点で踏まえられているかの意見があり、生活困窮者対策を追記しました。
9	14	子どもの学習支援	子どもの日常生活支援	学習だけでなく食の習慣も大切という意見をうけ記載を修正しました。
10	14	生活が困窮する世帯の子どもを対象に、学習の習慣づけや日常生活の習慣の形成、社会性の育成、生活の相談、進路相談などの支援を行います。	生活が困窮する世帯の子どもを対象に、学習や食事など日常生活の習慣の形成、社会性の育成、生活の相談、進路相談などの支援を行います。また、必要に応じて支援団体へのつながを行います。	食事の支援に関する文言を追記しました。また、必要に応じて支援団体へのつながを行う旨追記しました。

その他

12月に開催しました加賀市健康福祉審議会での委員からのご意見とその回答を参考にお知らせします。

番号	ご意見	回答した内容
1	・成果目標について、政府目標に合わせて「再犯者数 20%減少」に設定したと思われるがもう少し詳しい議論が必要ではないか ・国や県が設定している子 20%減少という目標の妥当性について委員会で検証した上で、改めて市の成果指標を設定した方がいいのではないか。	策定委員会では、個別の目標設定についても検討を行ったが、全体の成果目標の設定が必要であるとの結論で設定したものである。
2	・成果目標 20%はどの程度難しいのか。どのような取り組みをしてその結果どうなるかといった具体的なことを示すべきでは。	策定委員会では、詳細データをもとに具体的に取組を行う各施策についても検討を行っている。